

第83回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）

場所

京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

本年より、当日ご出席の株主様へのお土産の配付を
とりやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件

ムラタの経営理念

ムラタの社是（経営理念）は1954年、創業者の村田昭により創られました。

その後、私たちを取り巻く世界は劇的に変わり、技術が進化し続けています。

しかし、理念にこめられた想いが変わることはありません。そして、すべての従業員がこの想いを共有し、日々の仕事に取り組んでいます。

社是

技術を練磨し

科学的管理を実践し

独自の製品を供給して

文化の発展に貢献し

信用の蓄積につとめ

会社の発展と

協力者の共栄をはかり

これをよろこび

感謝する人びとと

ともに運営する

目次

招集ご通知	2
議決権行使方法のご案内	3
インターネットによる議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件	6
(添付書類)	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	16
2. 株式に関する事項	31
3. 会社役員に関する事項	32
4. 会計監査人に関する事項	37
連結貸借対照表	38
連結損益計算書	39
貸借対照表	40
損益計算書	41
連結計算書類に係る会計監査人の 会計監査報告	42
会計監査人の会計監査報告	43
監査等委員会の監査報告	44
(参考資料)	
TOPICS	46

〒617-8555
京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

株式会社 村田製作所

代表取締役会長兼社長 村田恒夫

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（5ページ～15ページ）をご検討いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）
 2. 場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」
 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第83期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第83期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件

以 上

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただける場合

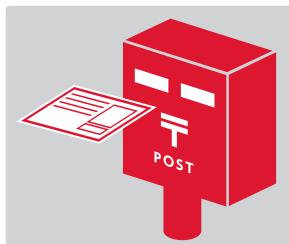
2019年6月27日(木曜日)
午前10時



同封の議決権行使書用紙を当日会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合

書面(議決権行使書)の郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
2019年6月26日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、**2019年6月26日(水曜日)午後5時まで**にご行使ください。

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結株主持分計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.murata.com/ja-jp/about/ir/meetings>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、これらは、監査報告の作成に際して監査等委員会及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.murata.com/ja-jp/about/ir/meetings>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

検索サイトで検索

議決権行使ウェブサイト

または

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使コード入力

1 クリック → 次へすすむ

2 ログイン

議決権行使コード入力

2 クリック → 次へ

3 パスワードの変更

パスワード変更

4 初期パスワード入力

5 実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

6 クリック → 登録

議決権行使書用紙

議決権行使書

株式会社村田製作所

議決権行使書用紙

2019年6月 日

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力お願いいたします。

お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使で、操作方法等に関するご不明点は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル  0120-768-524 (受付時間 平日9:00~21:00)

- ご注意**
- ▶ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
 - ▶ 議決権行使コードとパスワードは、議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等による照会には、お答えすることはできません。また、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
 - ▶ パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
 - ▶ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
 - ▶ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の環境によってはご利用いただけない場合があります。
 - ▶ 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
 - ▶ インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様へ
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、需給環境の変化が激しく、技術革新のスピードが速い電子部品業界に属しております。環境の変化に機敏に対応し持続的な利益成長を達成するとともに、厳しい事業環境下においても経営の安定を維持するために、自己資本の充実に努めます。

当社は、株主の皆様への利益還元策としては、配当による成果の配分を優先的に考えております。長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより配当の安定的な増加に努めることを基本方針とし、配当性向は中期的に30%程度の実現を目指します。

この方針に基づき、連結ベースでの業績と内部留保の蓄積などを総合的に勘案し、当期の期末配当金は1株につき140円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当金140円を含めた当期の年間配当金は、前期に比べ20円増配の1株につき280円となります。

1 配当財産の種類 金銭

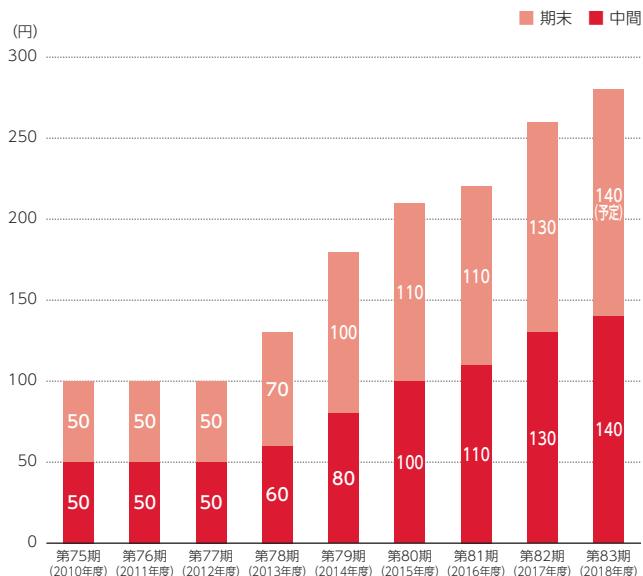
2 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金140円
総額29,855,934,500円

(注) 当社は、2019年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。当期（第83期）の期末配当につきましては、配当基準日が3月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月28日

ご参考 1株当たり配当金の推移



第2号議案▶ 監査等委員でない取締役10名選任の件

現在の監査等委員でない取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名増員し、監査等委員でない取締役10名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関する監査等委員会からの意見につきましては14ページをご参照ください。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当
1	むらた つねお 村田 恒夫	再任	代表取締役 取締役会長兼社長
2	いのうえ とおる 井上 亨	再任	代表取締役 専務執行役員 コンポーネント事業本部 本部長
3	なかじま のりお 中島 規巨	再任	代表取締役 専務執行役員 モジュール事業本部 本部長
4	いわつぼ ひろし 岩坪 浩	再任	取締役 常務執行役員 技術・事業開発本部 本部長
5	たけむら よしと 竹村 善人	再任	取締役 常務執行役員 企画管理本部 本部長
6	みやもと りゅうじ 宮本 隆二	新任	上席執行役員 企画管理本部 副本部長
7	みなみで まさのり 南出 雅範	新任	執行役員 企画管理本部 経理・財務・企画グループ 統括部長
8	よしはら ひろあき 吉原 寛章	再任 社外 独立	取締役
9	しげまつ たかし 重松 崇	再任 社外 独立	取締役
10	やまもと たかとし 山本 高稔	新任 社外 独立	

候補者番号

1

むら た
村田

つね お
恒夫

(1951年8月13日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 3月 当社入社
1989年 6月 当社取締役
1991年 6月 当社常務取締役
1995年 6月 当社専務取締役
2003年 6月 当社代表取締役副社長
2007年 6月 当社代表取締役社長
2017年 6月 当社代表取締役会長兼社長（現任）
(重要な兼職の状況)

公益財団法人村田学術振興財団 理事長

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり国内・海外の事業部門や営業部門などの運営や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。2007年から当社取締役社長として経営を担ってきました。引き続き経営手腕を発揮し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



取締役在任期間（本総会終結時）

30年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回 中 10回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

あり（注1）

所有する当社の株式の数

4,623,840株（※）

（※）2019年4月1日を効力発生日として実施した株式分割後の株式数です。

（注1）同氏は、当社が寄付を行っている公益財団法人村田学術振興財団の理事長に2010年12月1日より就任しており、当社との間に利害関係があります。

候補者番号 **2** | いのうえ とおる **井上 亨** (1956年5月30日生) **再任**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
 2008年 3月 当社企画部 部長
 2009年 7月 当社執行役員
 当社経理・企画グループ 統括部長
 2013年 7月 当社常務執行役員
 当社コンポーネント事業本部 本部長 (現任)
 2015年 6月 当社取締役
 2017年 6月 当社代表取締役専務執行役員 (現任)
 (重要な兼職の状況)

株式会社福井村田製作所 代表取締役社長
 株式会社出雲村田製作所 代表取締役社長
 株式会社富山村田製作所 代表取締役社長

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり事業運営や企画、経理の業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者番号 **3** | なかじま のりお **中島 規巨** (1961年9月21日生) **再任**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
 2006年 7月 当社モジュール事業本部
 通信モジュール商品事業部 事業部長
 2010年 7月 当社執行役員
 2012年 6月 当社モジュール事業本部 本部長
 2013年 6月 当社取締役常務執行役員
 2015年 7月 当社通信・センサ事業本部 本部長
 当社エネルギー事業統括部 統括部長
 2017年 4月 当社モジュール事業本部 本部長 (現任)
 2017年 6月 当社代表取締役専務執行役員 (現任)
 (重要な兼職の状況)

株式会社金沢村田製作所 代表取締役社長
 株式会社岡山村田製作所 代表取締役社長
 株式会社東北村田製作所 代表取締役社長

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり技術開発や事業運営の業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



取締役在任期間 (本総会終結時)	4年
当事業年度の取締役会出席状況	取締役会：10回 中 10回 出席率：100%
特別な利害関係の有無	なし
所有する当社の株式の数	10,410株(※)

(※)2019年4月1日を効力発生日として実施した株式分割後の株式数です。



取締役在任期間 (本総会終結時)	6年
当事業年度の取締役会出席状況	取締役会：10回 中 10回 出席率：100%
特別な利害関係の有無	なし
所有する当社の株式の数	6,975株(※)

(※)2019年4月1日を効力発生日として実施した株式分割後の株式数です。

候補者番号

4

いわつば
岩坪

ひろし
浩

(1962年8月11日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
 2005年 2月 当社企画部 部長
 2008年 3月 当社デバイス事業本部 センサ事業部
 事業部長
 2011年 7月 当社執行役員
 2012年 6月 当社営業本部 本部長
 2013年 7月 当社上席執行役員
 2015年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任)
 2015年 7月 当社技術・事業開発本部 本部長 (現任)

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり技術開発や事業運営、企画、営業の業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

4年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回 中 10回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

8,880株 (※)

(※)2019年4月1日を効力発生日として実施した株式分割後の株式数です。

候補者番号

5

たけむら
竹村

よしと
善人

(1957年1月23日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
 2003年 6月 当社財務部 部長
 2009年 7月 Murata (China) Investment Co., Ltd. 総裁
 2012年 7月 当社執行役員
 2013年 6月 当社取締役 (現任)
 当社経理・財務・企画グループ 統括部長
 2015年 6月 当社上席執行役員
 2017年 6月 当社常務執行役員 (現任)
 2017年 7月 当社企画管理本部 本部長 (現任)

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり経理、財務、企画の業務や、米国、中華圏での事業経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

6年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回 中 10回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

4,080株 (※)

(※)2019年4月1日を効力発生日として実施した株式分割後の株式数です。

候補者番号 **6** | みやもと りゅうじ
宮本 隆二 (1960年3月11日生) **新任**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 2004年 8月 当社法務室 室長
- 2008年 2月 当社人事部 部長
- 2013年 7月 当社執行役員 管理グループ 統括部長
- 2017年 7月 当社上席執行役員 企画管理本部 副本部長 (現任)

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり法務や人事をはじめとする管理業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、新たに取締役候補者となりました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

—

当事業年度の取締役会出席状況

—

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

3,156株(※)

(※)2019年4月1日を効力発生日として実施した株式分割後の株式数です。

候補者番号 **7** | みなみ で まさのり
南出 雅範 (1964年12月3日生) **新任**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 株式会社小松村田製作所入社
- 2010年 10月 当社企画部 担当部長
- 2011年 3月 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. マネージングディレクター
- 2015年 8月 当社経理・財務・企画グループ 企画部 部長
- 2016年 7月 当社経理・財務・企画グループ 統括部長
- 2017年 7月 当社執行役員 企画管理本部 経理・財務・企画グループ 統括部長 (現任)

候補者とした理由

当社及びグループ会社で長年にわたり経理、財務、企画の業務や、東南アジアでの事業経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、新たに取締役候補者となりました。



取締役在任期間 (本総会終結時)

—

当事業年度の取締役会出席状況

—

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

957株(※)

(※)2019年4月1日を効力発生日として実施した株式分割後の株式数です。

候補者番号

8

よしはら

吉原

ひろあき

寛章

(1957年2月9日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 11月 ピートマーウィックミッチェル会計事務所入所
1996年 7月 KPMG LLP パシフィックリム関連事業部門 マネージングパートナー
1997年 10月 同社取締役
2003年 10月 KPMGインターナショナル副会長兼
グローバルマネージングパートナー (2014年4月退任)
2008年 6月 当社社外取締役
2014年 6月 株式会社日立製作所 社外取締役 (現任)
2016年 6月 当社社外取締役 監査等委員
2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
HOYA株式会社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社日立製作所 社外取締役

HOYA株式会社 社外取締役

候補者とした理由

国際的なコンサルティングファームにおける経営者及びコンサルタントとして、グローバル企業を対象に豊富な経営課題解決の経験と会計に関する専門的な知見を有し、2008年より当社社外取締役として当該経験と知見を当社の経営に活かし、独立した立場から取締役会の機能強化に貢献してきました。引き続き独立した立場から取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 同氏は社外取締役候補者であり、当社が定める独立性基準を満たしております。独立性基準につきましては、14ページをご参照ください。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
2. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は上記の責任限定契約を継続する予定であります。



取締役在任期間 (本総会終結時)

11年 (うち2年は監査等委員である取締役)

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回 中9回 出席率：90%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

—

候補者番号

9

しげまつ
重松たかし
崇

(1949年11月3日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社
 2004年 6月 同社常務役員
 2005年 6月 富士通テン株式会社（現 株式会社デンソーテン）社外取締役
 2009年 6月 同社代表取締役副社長
 2010年 6月 同社代表取締役社長
 2014年 6月 同社代表取締役会長（2018年6月退任）
 2015年 6月 当社社外取締役（現任）
 バンドー化学株式会社 社外取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

バンドー化学株式会社 社外取締役

候補者とした理由

製造業、特に自動車業界における経営者としての豊富な経験と知見を有し、2015年より当社社外取締役として当該経験と知見を当社の経営に活かし、独立した立場から取締役会の機能強化に貢献してきました。引き続き独立した立場から取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 同氏は社外取締役候補者であり、当社が定める独立性基準を満たしております。独立性基準につきましては、14ページをご参照ください。同氏が2018年6月まで代表取締役会長を務めていた株式会社デンソーテンと当社グループとの間には製品の販売・購入等の取引関係がありますが、取引の規模は、当社の当事業年度における連結売上高の1%未満の取引であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
2. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は上記の責任限定契約を継続する予定であります。



取締役在任期間（本総会終結時）

4年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回中10回 出席率：100%

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

—

候補者番号

10

やまもと

山本

たかとし

高稔

(1952年10月20日生)

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 株式会社野村総合研究所入社
1989年 4月 モルガン・スタンレー証券会社入社
1995年 12月 同社マネージングディレクター
1999年 6月 同社東京支社マネージングディレクター兼副会長
2005年 7月 UBS証券会社 マネージングディレクター兼副会長
2009年 6月 カシオ計算機株式会社 常務取締役
2011年 6月 同社顧問 (2012年6月退任)
2012年 6月 富士重工業株式会社 社外監査役
2013年 6月 東京エレクトロン株式会社 社外監査役 (現任)
2016年 6月 株式会社日立製作所 社外取締役 (現任)
(重要な兼職の状況)

東京エレクトロン株式会社 社外監査役

株式会社日立製作所 社外取締役

候補者とした理由

証券アナリストとして、国内外の特にエレクトロニクス業界の企業分析の豊富な経験と、財務及び会計に関する専門的な知見を有するとともに、国際的な企業経営にかかる豊富な経験を有しております。独立した立場から取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、新たに社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 同氏は社外取締役候補者であり、当社が定める独立性基準を満たしております。独立性基準につきましては、14ページをご参照ください。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決されることを前提として、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額といたします。



取締役在任期間 (本総会終結時)

—

当事業年度の取締役会出席状況

—

特別な利害関係の有無

なし

所有する当社の株式の数

3,000株(※)

(※)2019年4月1日を効力発生日として実施した株式分割後の株式数です。

【独立性判断基準の要旨】

- (1) 当社及び当社の現在の子会社又は過去3年以内に子会社であった会社において、業務執行者でないこと。
- (2) 当社の現在の主要株主又はその業務執行者でないこと。
- (3) 当社及び当社の現在の子会社において、現在の重要な取引先又は過去3年以内に重要な取引先であった会社等の業務執行者でないこと。
※「重要な取引先」とは、当社又は取引先の年間連結売上高の2%以上の取引があったものを指す。
- (4) 当社及び当社の現在の子会社から、過去3年以内に年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者でないこと。
- (5) 当社及び当社の現在の子会社から、取締役又は監査役、執行役員を受け入れている会社又はその子会社、又は過去3年以内に受け入れていた会社又はその子会社の業務執行者でないこと。
- (6) 当社とコンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係になく、又は過去に重要な取引関係になかったこと。
- (7) 当社の監査法人の業務執行者でないこと。
- (8) 当社及び当社の現在の子会社において、取締役・監査役・執行役員の配偶者又は二親等以内の親族でないこと。
- (9) 当社の一般株主全体との間で上記(1)から(8)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

【監査等委員会意見】

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の選任及び報酬について、指名・報酬の各諮問委員会での議論の確認を含めて検討を行いました。取締役の選任については、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価したうえで、決定の手続は適正であり、取締役候補者として適任と判断します。また、取締役の報酬については、報酬体系、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、決定の手続は適正であり、報酬等の内容は妥当と判断します。

【選任後の取締役会構成】

第2号議案が原案のとおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなる予定です。
社外取締役の取締役会に占める割合は42.9%となります。

氏名	当社における地位・担当
むらた つねお 村田 恒夫	代表取締役 取締役会長兼社長
いのうえ とおる 井上 亨	代表取締役 専務執行役員 コンポーネント事業本部 本部長
なかじま のりお 中島 規巨	代表取締役 専務執行役員 モジュール事業本部 本部長
いわつぼ ひろし 岩坪 浩	取締役 常務執行役員 技術・事業開発本部 本部長
たけむら よしと 竹村 善人	取締役 常務執行役員 企画管理本部 本部長
みやもと りゅうじ 宮本 隆二	取締役 上席執行役員 企画管理本部 副本部長
みなみで まさのり 南出 雅範	取締役 上席執行役員 企画管理本部 経理・財務・企画グループ 統括部長
よしはら ひろあき 吉原 寛章	社外 独立 取締役
しげまつ たかし 重松 崇	社外 独立 取締役
やまもと たかとし 山本 高稔	社外 独立 取締役
おざわ よしろう 小澤 芳郎	取締役 (監査等委員・常勤)
うえの ひろし 上野 宏	社外 独立 取締役 (監査等委員)
かんばやし ひよお 神林 比洋雄	社外 独立 取締役 (監査等委員)
やすだ ゆうこ 安田 結子	社外 独立 取締役 (監査等委員)

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

当社グループは、主としてセラミックスを素材としてコンポーネント（コンデンサ・圧電製品など）、モジュール（通信モジュール・電源など）の電子部品並びにその関連製品を製造販売している電子部品メーカーで、無機・有機化学材料からセラミックス、電子部品に至るまで垂直統合型の技術開発と一貫生産を行っております。独自に開発、蓄積している材料開発、プロセス開発、商品設計、生産技術、それらをサポートするソフトウェアや分析・評価などの技術基盤で独創的な製品を創出し、AV機器、通信機器、コンピュータ及び関連機器、カーエレクトロニクス、家庭用電気機器等のさまざまな電子機器向けに販売しております。

(2) 事業の経過及びその成果

①事業概況

当期の世界の経済情勢は、米国では継続した雇用拡大や個人所得の改善を受け経済は堅調に推移しました。その一方で、中国では米国との貿易摩擦の影響が鮮明になり、欧州は経済が軟化する中で政治不安も抱えており、年度の終わりにかけて世界経済の減速傾向が強まってきました。

当社グループが属するエレクトロニクス市場は、カーエレクトロニクス向けで自動車の環境対応や安全性の向上により、電装品の搭載数が増加し部品需要が拡大しました。また、スマートフォンやPCの高機能化による1台あたりの部品数増加など、第3四半期までは様々な用途においてコンポーネント部品を中心に需要が拡大しましたが、第4四半期はスマートフォンの台数減少もあり、部品需要に陰りが見られました。

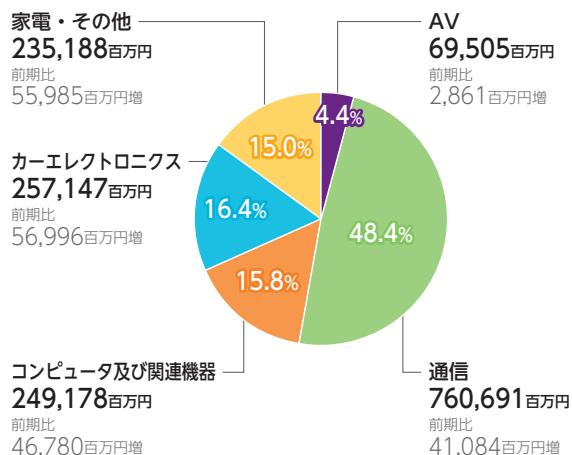
そのような中で当社グループは伸びる市場に注力し、当期の売上高は主力製品の積層セラミックコンデンサが大幅に増加し、2017年9月に取得が完了したリチウムイオン二次電池の売上計上により、前期比14.8%増の1,575,026百万円となりました。

利益につきましては、需要に対応するための生産関連費用の増加、有形固定資産に係る減損損失などの減益要因はあったものの、操業度益や原価低減の取り組み、減価償却費の減少、新製品の継続的な投入により、営業利益は前期比63.4%増の266,807百万円、税引前当期純利益は同59.3%増の267,316百万円、当社株主に帰属する当期純利益は同41.6%増の206,930百万円となりました。

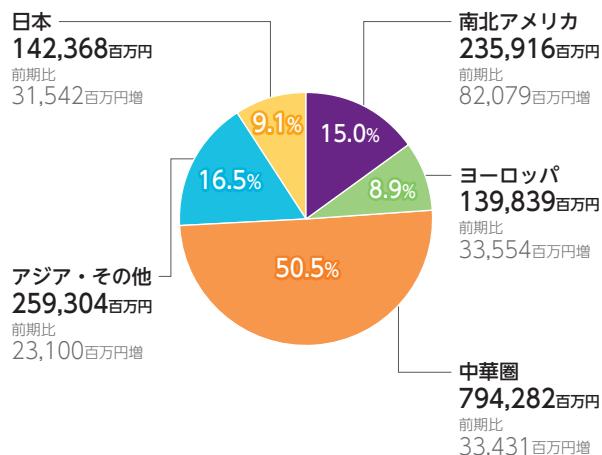
決算のポイント

売上高	1,575,026百万円	前期比	14.8%増
営業利益	266,807百万円	前期比	63.4%増
税引前当期純利益	267,316百万円	前期比	59.3%増
当社株主に帰属する当期純利益	206,930百万円	前期比	41.6%増

用途別売上高 (当社推計値に基づいております)



地域別売上高



②製品別の売上高概況

コンポーネント

受注高 **1,075,924**百万円売上高 **1,105,010**百万円前期比 **19.6%**増

コンデンサ

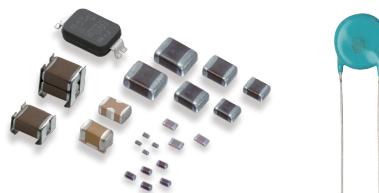
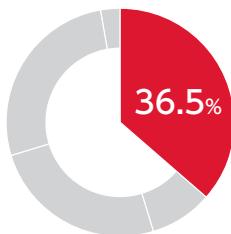
受注高

550,421百万円

売上高

574,230百万円

前期比

27.7%増

主な製品

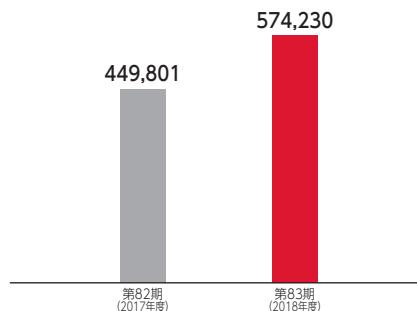
積層セラミックコンデンサなど

当期は主力の積層セラミックコンデンサについて、カーエレクトロニクス向けで電装化の進展を受け好調に推移したほか、中華圏スマートフォン向けやコンピュータ及び関連機器向けなど幅広い用途で需要が拡大し、大幅に増加しました。

その結果、コンデンサの売上高は前期に比べ27.7%増の574,230百万円となりました。

売上高

(百万円)



圧電製品

受注高

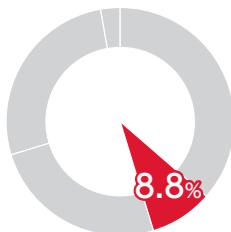
135,578百万円

売上高

138,586百万円

前期比

8.8%減



主な製品

表面波フィルタ、発振子、圧電センサ、セラミックフィルタなど

当期は表面波フィルタにおいて、スマートフォン向けでの高付加価値品の数量減少や値下げの進展により、減少しました。

その結果、圧電製品の売上高は前期に比べ8.8%減の138,586百万円となりました。

■ 売上高

(百万円)

152,016

138,586

第02期
(2017年度)

第03期
(2018年度)

その他コンポーネント

受注高

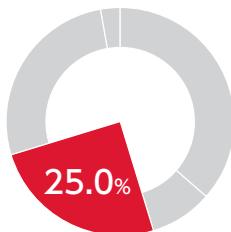
389,925百万円

売上高

392,194百万円

前期比

21.7%増



当期は、高周波コイルがハイエンドスマートフォン向けで低調でしたが、カーエレクトロニクス向けでMEMS センサが伸長したほか、2017年9月に取得が完了したリチウムイオン二次電池の売上が計上されたことから、大きく増加しました。

その結果、その他コンポーネントの売上高は前期に比べ21.7%増の392,194百万円となりました。

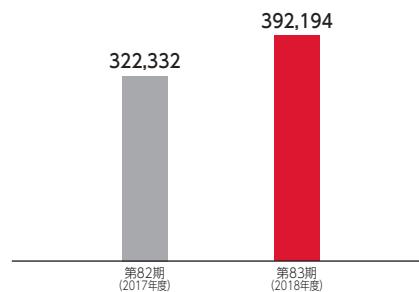


主な製品

コイル、EMI除去フィルタ、コネクタ、センサ、サーミスタ、リチウムイオン二次電池など

売上高

(百万円)



モジュール

受注高 **472,569**百万円

売上高 **466,699**百万円

前期比 **5.1%**増

通信モジュール

受注高

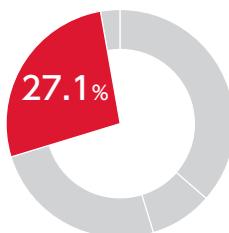
431,688百万円

売上高

425,486百万円

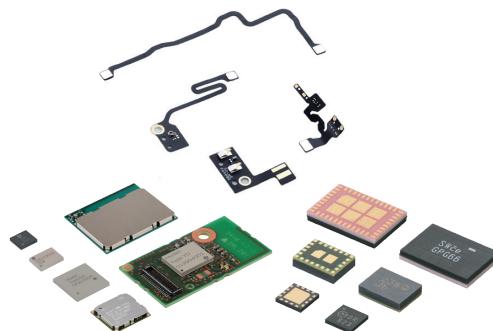
前期比

7.7%増



当期は、樹脂多層基板がハイエンドスマートフォンの新モデルでの採用により大きく伸ばしたほか、通信機器用モジュールにおいても増加しました。

その結果、通信モジュールの売上高は前期に比べ7.7%増の425,486百万円となりました。

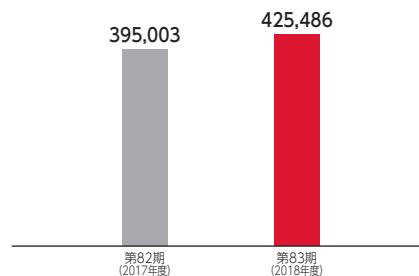


主な製品

近距離無線通信モジュール、多層モジュール、通信機器用モジュール、樹脂多層基板、多層デバイスなど

売上高

(百万円)



電源他モジュール

受注高

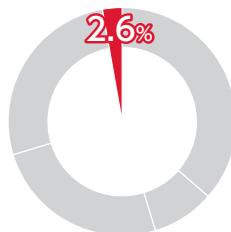
40,881百万円

売上高

41,213百万円

前期比

15.6%減

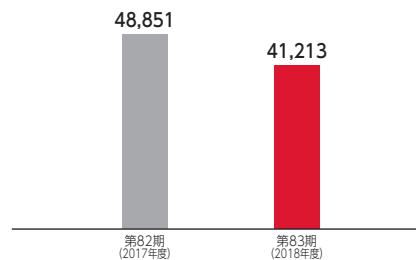


主な製品
電源など

当期は、電源がOA機器向けなどで減少しました。
その結果、電源他モジュールの売上高は前期に比べ15.6%減の41,213百万円となりました。

■ 売上高

(百万円)



(3) 対処すべき課題

電動化と自動運転化が進む自動車市場では、中長期的に電子部品需要が拡大していくことが見込まれます。また、スマートフォンを中心とする民生用電子機器の生産台数の成長は鈍化傾向にありますが、5Gによる通信技術の進化と普及がIoT社会の実現を加速させており、通信市場を基盤とする当社グループにとって、事業機会はさらに広がっていきます。それに伴い、顧客層がさらに広がることによって、多様化する顧客ニーズの把握と的確な需要予測が難しくなっております。

当社グループは、マーケティング体制を強化して顧客ニーズの変化を的確に捉え、民生市場を中心とした激しい需要変動に追随するため、販売計画・生産計画・調達計画をシームレスに連動させた供給体制の構築を図ってまいります。また、拡大する電子部品需要に対応するための設備投資が増大しており、資本効率の向上が重要課題となります。生産プロセスの合理化や革新を進めるとともに、ITを活用した管理体制の構築を図り、生産性を向上させてまいります。さらに、小型・薄型、高機能かつ高品質な製品を同業他社に先駆けて投入すること、あるいは新たなビジネスモデルや顧客価値を創出することで、中長期的に拡大する需要を確実に取り込んでまいります。

企業の社会的責任への取り組みにつきましては、国連の「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」の17の目標などを踏まえ、E（Environment＝環境）、S（Social＝社会）、G（Governance＝企業統治）の3つの側面に配慮して事業を展開してまいります。

コーポレートガバナンスにつきましては、経営上の最も重要な課題の1つと位置付けており、すべてのステークホルダーに配慮しつつ、会社が健全に発展・成長していくため、常に最適な経営体制を整備し、機能させるよう引き続き取り組んでまいります。

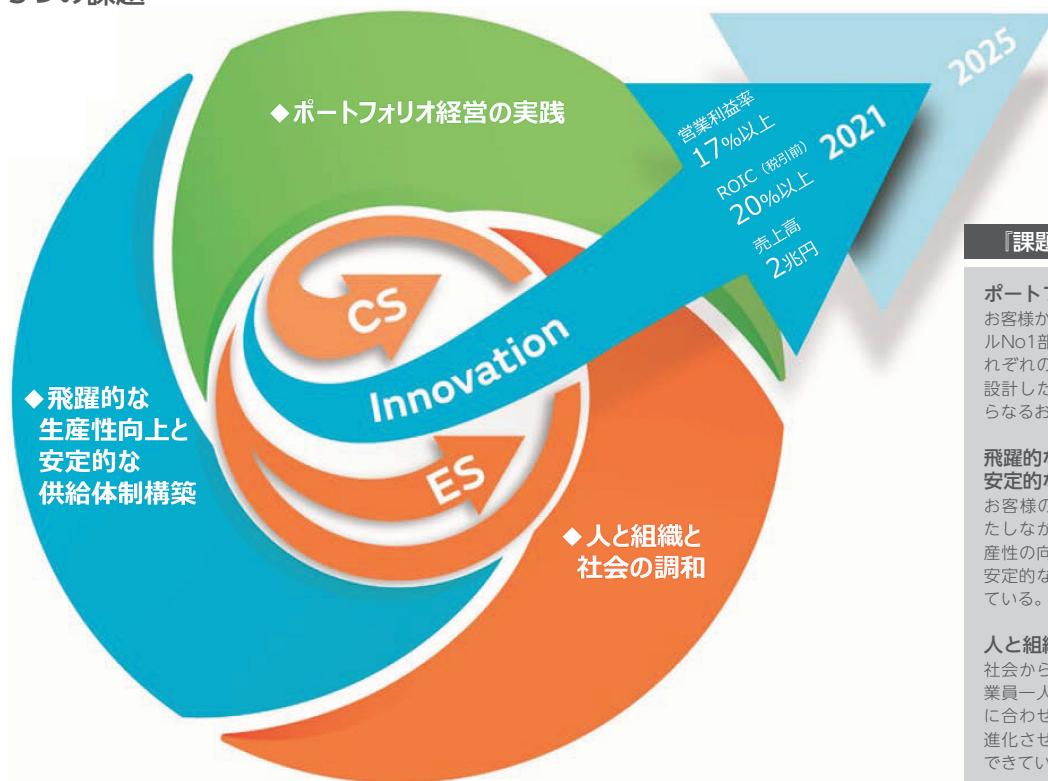
中期構想2021（2019～21年度）

これまで当社グループは、通信市場での事業拡大や相次ぐM&Aで、会社の規模を急速に拡大させてきました。あらゆる“モノ”の電子化により、当社グループの事業機会はさらに広がっていきます。次の3カ年では、仕事の仕組みや組織といった経営基盤を、会社の規模の拡大に合わせて作り直し、広がる事業機会を捉えながらお客様に満足していただける価値を提供できるよう、また、従業員一人ひとりが活躍しやりがいを感じながら成長できるよう、健全な成長を目指していきます。

強い経営基盤に作り直す。 そして、広がる事業機会を捉え健全に成長を続ける。

広がる事業機会を捉え健全に成長を続けるための

3つの課題



「課題を解決し目指す姿」

ポートフォリオ経営の実践

お客様から1番に選ばれる「グローバルNo1部品」で構成されており、それぞれの技術や商品を組み合わせ、設計したり、提案するなどして、さらなるお客様価値を創造している。

飛躍的な生産性向上と安定的な供給体制構築

お客様の満足するQ・C・D・Sを満たしながら、飛躍的な資本・労働生産性の向上と、需要変動に対応する安定的な供給体制を同時に達成できている。

人と組織と社会の調和

社会から信頼される会社であり、従業員一人ひとりの成長と事業の成長に合わせて、仕事の仕組みや組織を進化させ、変化する事業機会に対応できている。

(4) 設備投資の状況

当社グループは当期に、総額291,581百万円の設備投資を行いました。

主な内容は、当社及び当社子会社における生産設備の増強・合理化等200,910百万円、土地及び建物取得39,827百万円、研究開発用設備の増強14,890百万円であります。

なお、生産能力に著しい影響を及ぼす除却、売却等はありません。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

期 間 項 目	第80期 自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日		第81期 自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日		第82期 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日		第83期 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
	金 額	前期比						
売 上 高	1,210,841	116.0	1,135,524	93.8	1,371,842	120.8	1,575,026	114.8
税引前当期純利益	279,173	117.1	200,418	71.8	167,801	83.7	267,316	159.3
当社株主に帰属する 当期純利益	203,776	121.5	156,060	76.6	146,086	93.6	206,930	141.6
総 資 産	1,517,784	106.0	1,634,999	107.7	1,797,013	109.9	2,048,893	114.0
株 主 資 本	1,229,159	109.4	1,354,819	110.2	1,456,600	107.5	1,603,976	110.1
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	320円85銭	—	244円62銭	—	228円62銭	—	323円45銭	—
株 主 資 本 比 率	81.0%	—	82.9%	—	81.1%	—	78.3%	—

- (注) 1. 当社の連結計算書類は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
2. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、米国の「財務会計基準審議会 (FASB) 会計基準書 (ASC) 260 (1株当たり利益)」に基づき算出してしております。
3. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第80期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」を算定しております。
4. 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

項目	第80期 自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日		第81期 自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日		第82期 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日		第83期 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比
売上高	889,121	118.1	831,136	93.5	948,594	114.1	1,053,105	111.0
経常利益	95,732	79.2	73,134	76.4	41,193	56.3	63,623	154.5
当期純利益	80,721	81.8	75,754	93.8	48,095	63.5	67,005	139.3
総資産	840,658	98.3	942,873	112.2	1,015,877	107.7	1,053,270	103.7
純資産	533,022	106.7	580,270	108.9	587,945	101.3	595,827	101.3
1株当たり当期純利益	127円10銭	—	118円74銭	—	75円27銭	—	104円73銭	—
自己資本比率	63.4%	—	61.5%	—	57.9%	—	56.6%	—

(注) 1. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第80期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(6) 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

①当社（2019年3月31日現在）

事業所名	所在地
本社	京都府長岡京市
東京支社	東京都渋谷区
八日市事業所	滋賀県東近江市
野洲事業所	滋賀県野洲市
横浜事業所	神奈川県横浜市
長岡事業所	京都府長岡京市

②子会社（2019年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容	本店 所在地
株式会社福井村田製作所	百万円 300	100 %	コンポーネントの製造	福井県 越前市
株式会社出雲村田製作所	430	100	コンポーネントの製造	島根県 出雲市
株式会社富山村田製作所	450	100	コンポーネント及びモジュールの製造	富山県 富山市
株式会社金沢村田製作所	480	100	コンポーネント及びモジュールの製造	石川県 白山市
株式会社岡山村田製作所	480	100	コンポーネント及びモジュールの製造	岡山県 瀬戸市
株式会社東北村田製作所	300	100	コンポーネントの製造及び開発	福島県 郡山市
Murata Electronics North America, Inc.	千US \$ 14,406	100	当社及び関係会社の製品の販売	米 国
Murata Company Limited	千HK \$ 1,900,000	100	当社及び関係会社の製品の販売	中 国
Murata (China) Investment Co., Ltd.	千US \$ 145,000	100	中華圏でのマーケティング・エンジニアリング活動、中国販売会社の統括管理	中 国

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	本店所在地
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	千US \$ 23,400	100 (注)	当社及び関係会社の製品の販売	中国
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	千US \$ 312,000	100 (注)	コンポーネントの製造	中国
Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.	千US \$ 58,100	100 (注)	モジュールの製造	中国
Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.	千US \$ 366,220	100 (注)	コンポーネントの製造販売	中国
Murata Electronics Europe B.V.	千EURO 245,000	100	当社及び関係会社の製品の販売	オランダ
Korea Murata Electronics Company, Limited	千WON 1,500,000	100	当社及び関係会社の製品の販売	韓国
Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.	千PHP 7,700,000	100	コンポーネントの製造	フィリピン
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.	千SD 4,000	100	コンポーネントの製造並びに当社及び関係会社の製品の販売、アセアン販売会社の統括管理	シンガポール
Murata Energy Device Singapore Pte. Ltd.	千SD 0 千US \$ 162,000	100	コンポーネントの製造	シンガポール

(注) 間接所有を含む比率であります。

③企業結合の経過と成果

1. 当社は、2018年4月、当社子会社の株式会社ムラタアクティブパートナーを吸収合併しました。
2. 当社は、2019年4月、当社子会社の株式会社ムラタエレクトロニクスを吸収合併しました。
3. 当社子会社のMurata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. は、2019年4月、当社子会社のMurata Energy Device Singapore Pte. Ltd.を吸収合併しました。
4. 上に掲げた重要な子会社18社を含む連結子会社は91社であります。企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (2) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	
当期末	前期末比増減
人 77,571	人 2,245

(注) 従業員数は就業人員（当社グループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者・パート・嘱託者（1,894人）は含めておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
当期末	前期末比増減		
人 8,783	人 398	歳 40.0	年 14.1

(注) 従業員数は就業人員（子会社等への出向者を除き、子会社等からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者・パート・嘱託者（216人）は含めておりません。

(8) 借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	百万円 7,000
株式会社三井住友銀行	7,000
株式会社京都銀行	4,650
株式会社滋賀銀行	4,650
その他	501
計	23,801

(9) 資金調達の状況

当社グループでは、当期において、以下の通り社債発行を行い、総額100,000百万円の資金調達を行いました。

発行日	会社名	内容	発行額
2019年1月24日	株式会社村田製作所	第1回無担保社債	40,000百万円
2019年1月24日	株式会社村田製作所	第2回無担保社債	60,000百万円

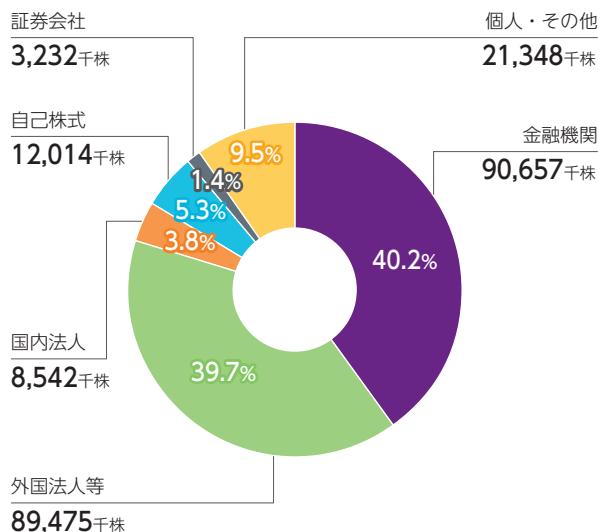
2. 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 581,000,000株
(単元株式数 100株)

(2) 発行済株式の総数 225,271,427株
(自己株式 12,014,752株を含む)

(3) 株主数 62,402名

■所有者別株式分布状況



(4) 大株主 (上位10名)

	株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	14,591	6.8
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,970	5.6
3	JP MORGAN CHASE BANK 380055	9,335	4.4
4	日本生命保険相互会社	7,361	3.5
5	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,411	2.5
6	株式会社京都銀行	5,260	2.5
7	明治安田生命保険相互会社	5,240	2.5
8	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,117	1.9
9	株式会社滋賀銀行	3,551	1.7
10	株式会社みずほ銀行	3,000	1.4

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (12,014千株) を除いて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

これに伴い、発行可能株式総数は1,743,000,000株に、また発行済株式の総数は675,814,281株にそれぞれ増加しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
村田恒夫	*取締役会長兼社長	公益財団法人村田学術振興財団 理事長
藤田能孝	取締役副会長	Murata (China) Investment Co., Ltd. 董事長
井上亨	*取締役 専務執行役員 コンポーネント事業本部 本部長	株式会社福井村田製作所 取締役社長（代表取締役） 株式会社出雲村田製作所 取締役社長（代表取締役） 株式会社富山村田製作所 取締役社長（代表取締役）
中島規巨	*取締役 専務執行役員 モジュール事業本部 本部長	株式会社金沢村田製作所 取締役社長（代表取締役） 株式会社岡山村田製作所 取締役社長（代表取締役） 株式会社東北村田製作所 取締役社長（代表取締役）
岩坪浩	取締役 常務執行役員 技術・事業開発本部 本部長	
竹村善人	取締役 常務執行役員 企画管理本部 本部長	
吉原寛章	取締役	株式会社日立製作所 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役
重松崇	取締役	バンドー化学株式会社 社外取締役
小澤芳郎	取締役（監査等委員・常勤）	
上野宏	取締役（監査等委員）	大阪信用金庫 非常勤理事
神林比洋雄	取締役（監査等委員）	プロティビティ合同会社 会長兼シニアマネージングディレクタ 日本内部統制研究学会 会長 双日株式会社 社外監査役
安田結子	取締役（監査等委員）	ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク マネージング・ディレクター 昭和シェル石油株式会社 社外取締役

- (注) 1. *印は代表取締役を示します。
2. 取締役 吉原寛章、重松崇、取締役 監査等委員 上野宏、神林比洋雄、安田結子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役 監査等委員 小澤芳郎氏は、当社で財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 取締役 監査等委員 上野宏氏は、旧大蔵省、国税庁で要職を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

取締役 監査等委員 神林比洋雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役 監査等委員 小澤芳郎氏は常勤の監査等委員であります。
常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的に重要な社内会議へ出席することで情報を収集し、会計監査人、内部監査部門等と緊密に連携して、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるためであります。
5. 取締役 吉原寛章、重松 崇、取締役 監査等委員 上野 宏、神林比洋雄、安田結子の各氏が兼職している法人等と当社グループとの間に特別の関係はありません。
6. 当社は、取締役 吉原寛章、重松 崇、取締役 監査等委員 上野 宏、神林比洋雄、安田結子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社の執行役員は24名で、上掲の執行役員を兼務する取締役の他に20名の執行役員がおります。
8. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
2018年6月28日開催の第82回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 監査等委員 田中純一、吉原寛章、豊田正和の各氏は、任期満了により退任いたしました。
2018年6月28日開催の第82回定時株主総会において、吉原寛章氏は取締役に、小澤芳郎、神林比洋雄、安田結子の各氏は取締役 監査等委員に新たに選任され、就任いたしました。
9. 当期中の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
取締役 重松 崇氏は、2018年6月22日付で株式会社デンソーテンの代表取締役会長を退任いたしました。
取締役 吉原寛章氏は、2018年6月21日付でHOYA株式会社の社外取締役に就任いたしました。
取締役 監査等委員 上野 宏氏は、2018年6月18日付で大阪信用金庫の非常勤理事に就任いたしました。
10. 当事業年度末日後に、取締役の重要な兼職について次のとおりの異動がありました。
2019年4月1日を効力発生日とする出光興産株式会社及び昭和シェル石油株式会社の経営統合に伴い、取締役 監査等委員 安田結子氏は、2019年3月31日付で昭和シェル石油株式会社の社外取締役に退任し、2019年4月1日付で出光興産株式会社の社外取締役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	8人	426百万円
取締役（監査等委員）	7	73
合 計	15	500

- (注) 1. 上記には、当期中に退任した取締役（監査等委員）3名を含めております。
2. 上記のうち、社外役員6名に対する報酬等の総額は、70百万円であります。
3. 支給人数につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は14名であります。
4. 上記のうち、社外役員の延べ人数は7名であり、実際の支給対象者は6名であります。
5. 上記には、当期に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役6名に対し72百万円）を含めております。
6. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額（年額）は、700百万円（2016年6月定時株主総会決議）であります。ただし、執行役員を兼務する取締役の使用人分給与及び賞与相当額は含みません。譲渡制限付株式報酬の報酬限度額（年額）は、300百万円（2017年6月定時株主総会決議）であります。
7. 取締役（監査等委員）の報酬限度額（年額）は、100百万円（2016年6月定時株主総会決議）であります。

【取締役の報酬に関する方針】

取締役の報酬に関する事項についての決定プロセスは、客観性、透明性を高めると共にコーポレートガバナンスの向上を目的に、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される報酬諮問委員会を設置し、同委員会からの答申について取締役会で決議することとしております。

当社の取締役報酬は、グローバルな競争力を有する電子機器及び部品メーカーの経営者層に対する報酬としてふさわしいものとし、同業他社と比較しても優秀な人材を確保することができ、業績向上に対する士気や意欲を高め、企業価値の増大に資することのできる制度・水準とすることを基本方針としております。

社内の監査等委員でない取締役に対する報酬は、①月例報酬、②短期インセンティブを与える目的の賞与及び③中長期インセンティブを与えて取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める目的の株式報酬から構成しております。

①月例報酬：各取締役別の固定報酬とし、取締役としての固定部分と、各取締役の業務執行部分や職責の重さ、前期業績等を考慮した部分から成ります。

②賞 与：賞与の総額は、当社の業績に応じて決定し、各取締役への配分は、各々の業績貢献度を考慮し決定します。

③株式報酬：各取締役の役位ごとに設定します。

また、社外の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、月例報酬のみとしております。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により個別の固定報酬として決定します。

(4) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況
社外取締役	吉原寛章	8回/8回	—	会計の専門家としての見識と、国際的な企業経営及びグローバル企業へのコンサルティング等の豊富な経験に基づき、経営全般につき発言を行っております。
	重松 崇	10回/10回	—	自動車業界に関する見識と経営者としての豊富な経験に基づき、経営全般につき発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	吉原寛章	1回/2回	2回/3回	会計の専門家としての見識と、国際的な企業経営及びグローバル企業へのコンサルティング等の豊富な経験に基づき、経営全般につき発言を行っております。
	上野 宏	10回/10回	10回/10回	主に税務・金融並びに独占禁止法などの行政分野の専門家としての見識と豊富な経験に基づき、経営全般につき発言を行っております。
	神林比洋雄	8回/8回	7回/7回	公認会計士としての見識及び企業会計・監査・内部統制・リスクマネジメントの分野における見識と、経営者としての豊富な経験に基づき、経営全般につき発言を行っております。
	安田結子	8回/8回	7回/7回	エグゼクティブ人材評価や育成及びコーポレート・ガバナンスに関する分野での見識と豊富な経験に基づき、経営全般につき発言を行っております。

- (注) 1. 吉原寛章氏は、2018年6月28日開催の第82回定時株主総会の終結の時をもって取締役 監査等委員を退任し、同定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の取締役 監査等委員退任までの取締役会の開催回数は2回、監査等委員会の開催回数は3回、同氏の取締役就任後の取締役会の開催回数は8回であります。
2. 神林比洋雄、安田結子の両氏は、2018年6月28日開催の第82回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、両氏の就任後の取締役会の開催回数は8回、監査等委員会の開催回数は7回であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	報酬等の額
①	会計監査人としての報酬等	百万円 208
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	232

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人、社内関係部門から報酬見積りの説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、経理業務におけるアドバイザリー業務についての対価を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、Murata Electronics North America, Inc.、Murata Company Limited、Murata (China) Investment Co., Ltd.、Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.、Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.、Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.、Murata Electronics Europe B.V.、Korea Murata Electronics Company, Limited、Philippine Manufacturing Co.of Murata, Inc.、Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.及びMurata Energy Device Singapore Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断したときは、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	(2,048,893)	(負債の部)	(444,353)
流動資産	933,941	流動負債	259,771
現金及び預金	181,956	短期借入金	23,007
短期投資	69,781	買掛金	75,491
有価証券	27,364	未払給与及び賞与	43,485
受取手形	4,053	未払税金	38,315
売掛金	271,566	未払費用及びその他の流動負債	79,473
貸倒引当金	△1,510	固定負債	184,582
たな卸資産	349,315	社債	99,813
前払費用及びその他の流動資産	31,416	長期債務	594
有形固定資産	856,453	退職給付引当金	75,789
土地	68,133	繰延税金負債	6,673
建物及び構築物	536,781	その他の固定負債	1,713
機械装置及び工具器具備品	1,250,288	(資本の部)	(1,604,540)
建設仮勘定	109,057	株主資本	1,603,976
減価償却累計額	△1,107,806	資本金	69,444
投資及びその他の資産	258,499	資本剰余金	120,702
投資	66,697	利益剰余金	1,493,697
無形資産	47,526	その他の包括損失累計額	△26,273
のれん	78,389	有価証券未実現損益	46
繰延税金資産	42,065	年金負債調整勘定	△21,574
その他の固定資産	23,822	為替換算調整勘定	△4,745
		自己株式(取得原価)	△53,594
合 計	2,048,893	非支配持分	564
		合 計	2,048,893

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,575,026
営 業 費 用		
売 上 原 価	974,808	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	231,822	
研 究 開 発 費	101,589	1,308,219
営 業 利 益		266,807
そ の 他 の 収 益 (△ 費 用)		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,519	
支 払 利 息	△422	
為 替 差 損	△2,401	
そ の 他 (純 額)	△187	509
税 引 前 当 期 純 利 益		267,316
法 人 税 等		
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	65,036	
法 人 税 等 調 整 額	△4,679	60,357
当 期 純 利 益		206,959
非 支 配 持 分 帰 属 利 益		29
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		206,930

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	(1,053,270)	(負債の部)	(457,442)
流動資産	470,367	流動負債	328,626
現金及び預金	53,765	買掛金	86,220
受取手形	17	短期借入金	147,711
売掛金	276,212	1年以内返済長期借入金	33,274
有価証券	24,056	未払金	14,011
商品及び製品	19,759	未払費用	22,239
原材料及び貯蔵品	20,181	未払法人税等	21,627
仕掛品	17,036	その他の	3,542
未収金	34,812	固定負債	128,815
1年以内回収長期貸付金	19,804	社債	100,000
その他の	4,731	長期借入金	1,060
貸倒引当金	△9	退職給付引当金	27,215
		その他の	539
固定資産	582,902	(純資産の部)	(595,827)
有形固定資産	113,149	株主資本	590,222
建物	39,770	資本金	69,444
構築物	4,601	資本剰余金	126,429
機械及び装置	23,979	資本準備金	107,733
車両運搬具	85	その他資本剰余金	18,696
工具、器具及び備品	7,515	利益剰余金	447,941
土地	27,213	利益準備金	7,899
建設仮勘定	9,984	その他利益剰余金	440,042
無形固定資産	25,121	土地圧縮積立金	13
投資その他の資産	444,631	特別償却準備金	147
投資有価証券	62,160	買換資産圧縮積立金	49
関係会社株式	272,268	別途積立金	162,707
関係会社出資金	19,109	繰越利益剰余金	277,122
長期貸付金	64,790	自己株式	△53,593
繰延税金資産	19,969	評価・換算差額等	5,605
その他の	6,357	その他有価証券評価差額金	5,605
貸倒引当金	△26		
合 計	1,053,270	合 計	1,053,270

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,053,105
売上原価		813,053
売上総利益		240,052
販売費及び一般管理費		193,905
営業利益		46,146
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	34,317	
その他の	3,745	38,062
営業外費用		
支払利息	1,034	
為替差損	5,212	
製品取替・補修費用	9,807	
その他の	4,530	20,584
経常利益		63,623
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	527	527
税引前当期純利益		64,151
法人税、住民税及び事業税	2,225	
法人税等調整額	△5,079	△2,853
当期純利益		67,005

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社 村田製作所
取締役会 御中

2019年5月14日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 尚志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社村田製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社村田製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）3－4）に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、2018年4月1日より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社 村田製作所
取締役会 御中

2019年5月14日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 尚志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村田製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表（会計方針の変更に関する注記）に記載されているとおり、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、2018年4月1日より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社 村田製作所 監査等委員会

監査等委員（常勤）	小澤 芳郎	㊟
監査等委員	上野 宏	㊟
監査等委員	神林 比洋雄	㊟
監査等委員	安田 結子	㊟

(注) 監査等委員上野宏、神林比洋雄及び安田結子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

TOPICS

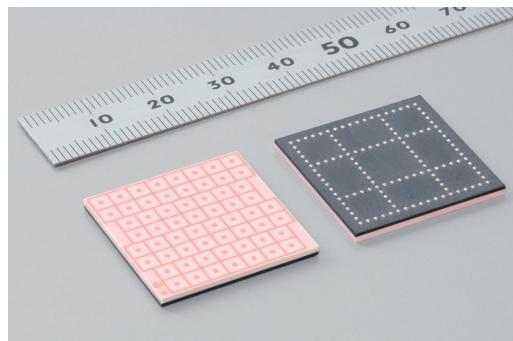
次世代高速ワイヤレスネットワークの構築に貢献するミリ波帯（60GHz）RFアンテナモジュールを開発

近年、超高解像度（HD、4K）の動画、拡張現実（AR）、仮想現実（VR）などインターネットコンテンツの大容量化により、インターネット通信の高速化のニーズが高まっています。一方で、有線ネットワークで広域エリアをカバーするには膨大なケーブルと工数が必要であり、その構築及び維持管理のコストが課題となっています。

当社は、これらのニーズに対応し、次世代高速ワイヤレスネットワークの構築に必要な大容量通信を実現するRFアンテナモジュールの製品化、量産を開始しました。

独自開発のLTCC*基盤を用いて安定した通信品質と高耐熱・高耐湿性を実現しており、通信事業者の基地局など屋外での用途にも適しています。このほか、次世代無線通信5Gを含む携帯電話の基地局間通信、Wi-Fiホットスポット間通信、スマートシティにおけるワイヤレス通信網など、幅広い用途での活用を想定しています。

今後は、さらに高速な無線LANや次世代無線通信規格5Gへの対応も見据え、各種通信モジュール製品の開発を行い、次世代ネットワークの構築に貢献してまいります。



* Low Temperature Co-fired Ceramicsの略：1,000℃以下で焼成したセラミックのこと

理科教育の取り組みと新たな体験型プログラミング教育「動け!! せんせいロボット」

当社では、2006年以降10年以上にわたり、国内外の小学校、中学校などを中心に「ムラタセイサク君」「ムラタセイコちゃん」などを使った理科教育（出前授業）を行っており、これまでに約10万人の児童や生徒が受講しています。当社の理科教育は、未来を担う子どもたちに①モノづくりを支える「技術者」の仕事内容や面白さを伝えること、②ロボットの開発過程を紹介することで、何度失敗しても諦めないことを伝えること、③理科や環境に興味を持ってもらうことを目的としています。

また、2020年度に小学校教育において必修化されるプログラミング教育を想定し、小学校高学年向けに論理的思考を養うプログラミング教育出前授業「動け!! せんせいロボット」を2019年5月に開始しました。

この授業では、人間が扮した「せんせいロボット」に目的の動作を実行させるため、子どもたちは、チームごとにタブレット端末を使ってさまざまなコマンドを組み合わせた指示を送り、試行錯誤を繰り返す過程で、論理的に考えていく力を習得します。

当社は、今後も、子どもたちに夢や希望を与えられる出前授業を続けてまいります。



株主総会会場 ご案内略図

会場 | 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」



- ホテルグランヴィア京都（株主総会会場）は、JR京都駅ビル内にあります。
- ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、エスカレーターにて3階「源氏の間」までお越しください。
- ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

本年より、当日ご出席の株主様へのお土産の配付をとりやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。